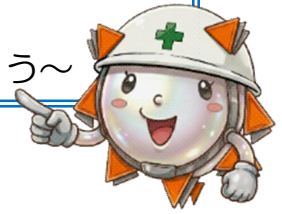




ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

三重労働局 伊勢労働基準監督署
(R8.6)

労働災害の防止は、事業者の責務です！
～事業者の皆様は、自主的・自発的に取り組みましょう～



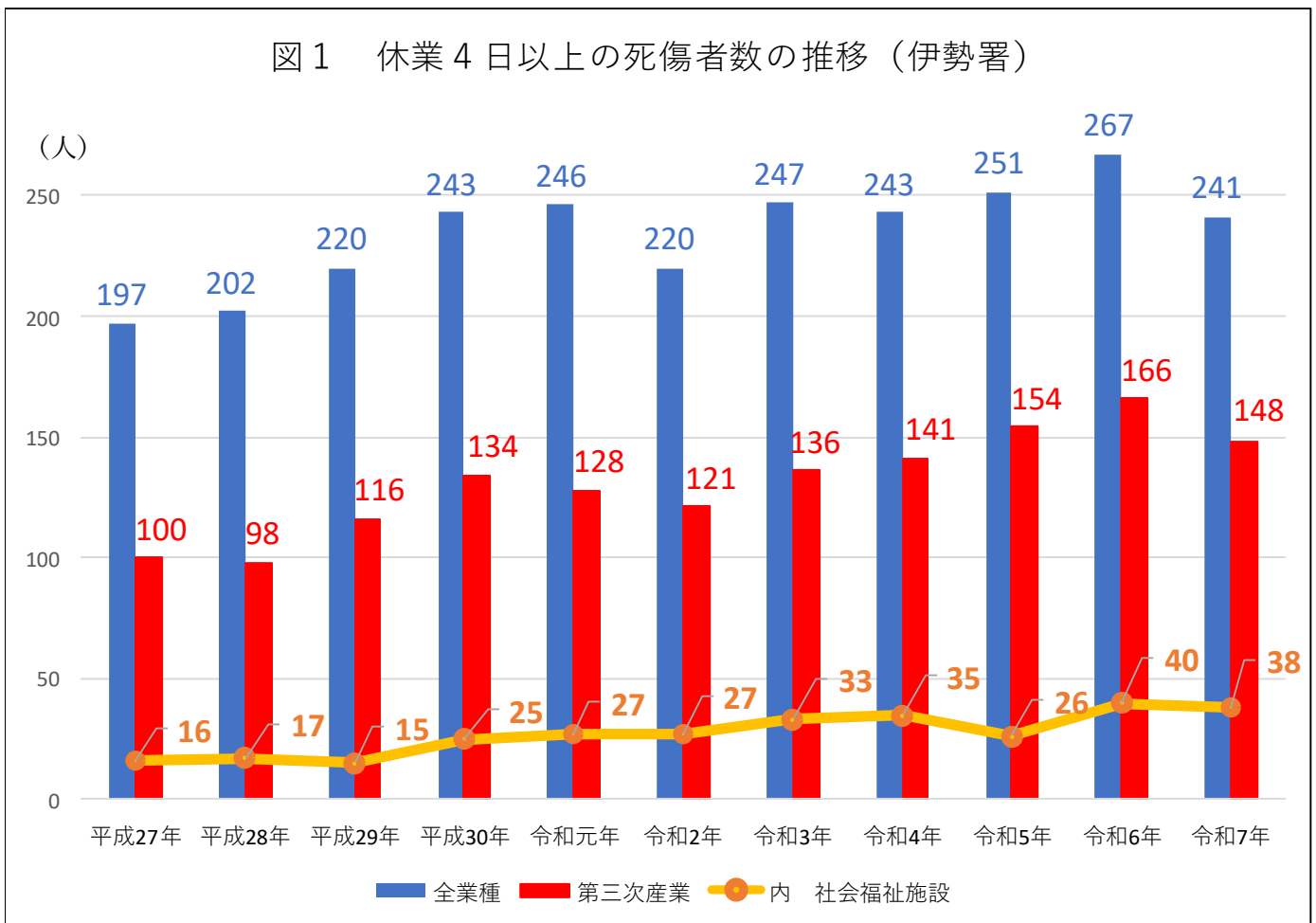
1 労働災害発生状況の推移

伊勢労働基準監督署では、平成27年に労働災害による休業4日以上死傷者数197人を最小値として以降、増加傾向にあります。令和7年の休業4日以上労働災害発生状況は、**死亡者数は前年と同じく2人**で、目標とする死亡災害ゼロを達成できませんでした。また、**休業4日以上死傷者数（以下、「死傷者数」という。）は241人**で、前年より26人（9.7%）減少しましたが、目標とする死傷者数190人未満を達成することはできませんでした。

また、令和7年に発生した第三次産業における労働災害の死傷者数は、**全体の61.4%（148人）**を占めており、早急な対応が求められています。

特に、令和7年の社会福祉施設の労働災害発生数は**10年前の2倍以上**と、大きく増加しています。

図1 休業4日以上死傷者数の推移（伊勢署）

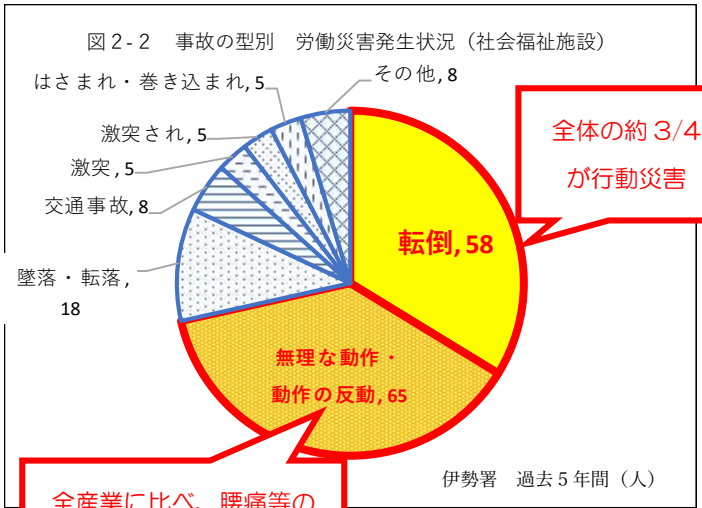
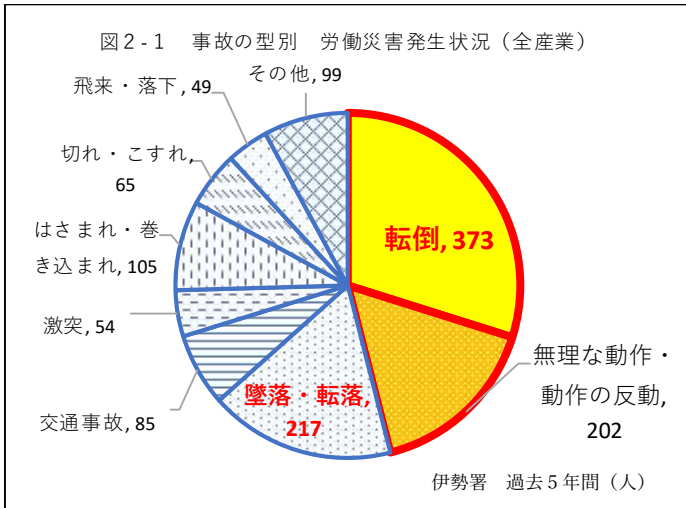


2 事故の型別 労働災害発生状況

図2-1、図2-2は、令和3年から令和7年までの過去5年間に発生した休業4日以上¹の労働災害を、事故の型別に示した図になります。

全産業（図2-1）では、転倒災害が373人と最も多く、次いで墜落・転落災害が217人、腰痛等の無理な動作・動作の反動が202人となっています。一方、社会福祉施設（図2-2）では、**腰痛等を含む無理な動作・動作の反動が65人と最も多く、次いで転倒災害58人**となっています。

また、社会福祉施設の災害の特徴として、**行動災害（ここでは、転倒及び無理な動作・動作の反動による労働災害をいう。以下同じ）が全体の約75%**を占めています。



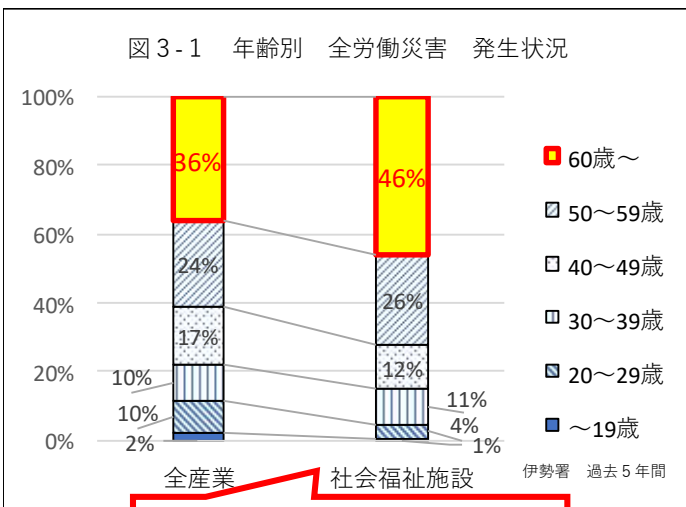
全体の約3/4が行動災害

全産業に比べ、腰痛等の割合が大きいことが特徴

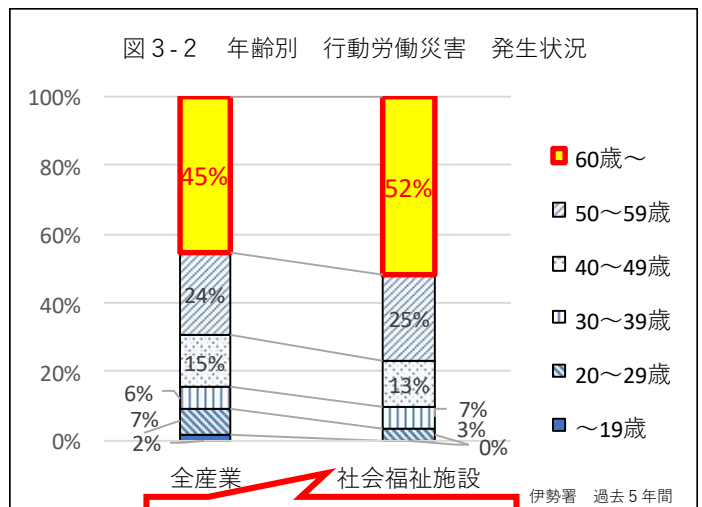
3 年齢別 労働災害発生状況

図3-1、図3-2は、令和3年から令和7年までの過去5年間に発生した休業4日以上¹の労働災害を、年齢別に示した図になります。

全災害（図3-1）における労働災害発生数を年齢別にみると、**年齢が上がるにつれて、労働災害の発生数も多くなっている**ことがわかります。特に、社会福祉施設においては、発生した労働災害の46%が60歳以上の高年齢労働者となっています。行動災害（図3-2）に限ると、**半数以上が60歳以上の高年齢労働者**による労働災害となっています。



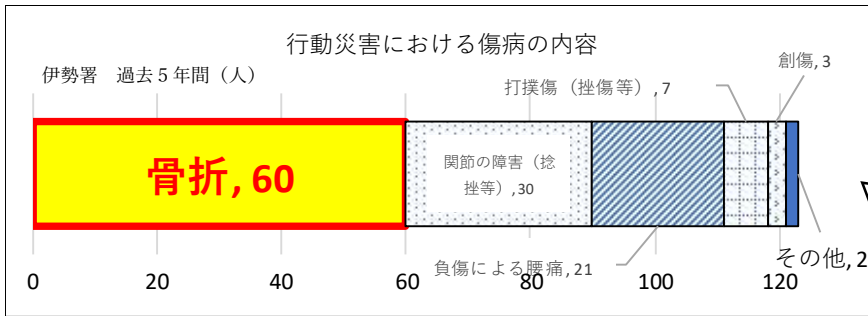
年齢が上がるにつれて、労働災害の発生数も増加している



行動災害の半数以上が60歳以上の労働者に発生している

Point!

- 社会福祉施設の労働災害発生数は、10年前と比べ **2倍以上**に増加
- 発生した労働災害の約 **75%**が**行動災害**
- 特に、**高齢労働者**の災害が多く、行動災害の約半数を占める



社会福祉施設で発生した行動災害の内約半数が、「骨折」に至る負傷となっています。

また、**平均休業日数は、約34.9日**となっており、1ヶ月以上の長期休業を要するケースも多く見られます。

4 高齢労働者による災害を防止するために



高齢労働者の安全衛生対策について【厚生労働省HP】
※エイジフレンドリー指針や補助金の内容等が確認できます。

令和7年に安衛法等が改正（令和7年法律第33号）され、**高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務**となったことを受け、令和8年2月に、「**高齢者の労働災害の防止のための指針（エイジフレンドリー指針）**」を新たに策定しました。指針に基づき、職場環境の改善に取り組みましょう。

(1) 安全衛生管理体制を確立しましょう

まずは、経営トップが高齢者の労働災害防止対策に取り組む方針を示し、対策の実施体制（高齢者労働災害防止対策に取り組む組織、部署、担当者など）を明確化しましょう。



(2) リスクアセスメントを実施し、職場に潜むリスクを把握しましょう

職場に応じた有効な対策を効果的に実施するため、労働災害の発生リスクについて、災害事例等からリスクを洗い出して対策の優先順位を検討し、優先順位の高いものから取組事項を決めましょう。

リスクの洗い出しについては、**職場のあんぜんサイト**に掲載されている災害事例やヒヤリハット事例を参考にすのほか、「**エイジアクション100**」の**チェックリスト**を活用することもできます。



リスクアセスメント導入マニュアル【厚労省HP】



エイジアクション100【厚労省HP】

(3) リスクアセスメントの結果をもとに、職場環境の改善を行いましょ

【施設等（ハード面）の対策】



【身体機能等（ソフト面）の対策】



5 行動災害を防止するために ～簡易チェックリスト～

転倒災害の事例をみると、通路や作業スペースに置かれた物に「つまずく」、通路等が水や油でぬれていて「滑る」、階段等を降りている時に「踏み外す」という転倒災害が多く発生しています。4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底を中心に、職場での転倒災害防止対策に取り組みましょう。

転倒災害防止チェックリスト		<input checked="" type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	靴は、滑りにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
5	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
6	段差のある場所や滑りやすい場所などに、注意をうながす標識などをつけていませんか	<input type="checkbox"/>
7	ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

腰痛の発生要因は、腰部に過度の負担を加える動作要因、腰部への振動や温度、明るさなど転倒の原因となる環境要因、年齢や既往症又は基礎疾患などの個人的な要因など種々の要因があります。「職場における腰痛予防対策指針」に基づき、腰痛作業管理、作業環境管理、健康管理及び労働衛生教育など総合的・継続的に腰痛防止対策に取り組みましょう。

腰痛防止チェックリスト		<input checked="" type="checkbox"/>
1	できるだけ重量物に身体を近づけ、重心を低くするような姿勢をとるようにしていますか	<input type="checkbox"/>
2	床面から重量物を持ち上げる場合、片足を少し前に出し膝を曲げ、腰を十分に下ろして重量物を抱え、膝を伸ばすことにより立ち上がっていますか	<input type="checkbox"/>
3	重量物を持ち上げる時は、呼吸を整え、腹圧を加えて行っていますか	<input type="checkbox"/>
4	重量物を持った場合は、背を伸ばした状態での腰部のひねりを少なくするようにしていますか	<input type="checkbox"/>
5	靴は滑りにくく、クッション性があるものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	作業場所などで、足元や周囲の安全が確認できるような適切な明るさを保っていますか	<input type="checkbox"/>
7	ストレッチを中心とした腰痛予防体操を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

+α 常時 10 人以上の労働者を使用する事業者は、「安全推進者(安全の担当者)」を選任しましょう！

→安全管理者の選任義務のない事業者においても、安全管理体制を充実させ、労働災害の減少に資することを目的として、安全活動に従事した経験を有する者のうちから「安全推進者」を配置するようガイドラインで定められています。



安全推進者の配置等に
係るガイドライン
【厚労省 HP】



転倒災害の防止【厚労省 HP】
※リーフレット、動画、対策事例
などが DL できます。



※「職場における腰痛予防
対策指針」のポイントを
まとめたリーフレットです。
【PDF】



中小規模事業場安全
衛生サポート事業
【中災防 HP】
※無料で専門家のアド
バイスが受けられます。